

# 十分性認定の落とし穴と GDPR の域外適用との併存、並びに実務上の解決手段

～直近の 30 年以上 EU 首都ブリュッセルで EU 法、欧州法務にご活躍の講師が解説～

講師 しばさきよういち 柴崎洋一 氏 宏和法律事務所 弁護士  
ニューヨーク州弁護士 ブリュッセル弁護士会アソシエイトメンバー

日時 2019年1月30日(水) 午前9時30分～12時30分

欧州委員会が、日本の個人情報法が個人情報を十分に保護する旨の決定を行う予定であることから、当該決定に関わる日本の個人情報保護法の「補完ルール」のみをコンプライアンスに盛り込む会社が多いようですが、十分性の決定と GDPR の域外適用は並立すると規定されている点は知られていません。

本講演では、GDPR の域外適用のリスク分析を行い、併存する域外適用のリスクとその対応方法を具体的に説明します。

- ① 欧州委員会の十分性の決定はフィクションか？
- ② 欧州委員会の十分性の決定は、なぜ GDPR の域外適用と併存させるのか？
- ③ GDPR の域外適用の恐るべき範囲とその限界
- ④ 日本の保護法のレベル、「補完ルール」のレベルおよび GDPR のレベルの 3 つの異なるコンプライアンス(遵守規則)を使い分けられるか？
- ⑤ 欧州委員会は、GDPR の遵守規則を一元的に採用して欲しいのか？
- ⑥ 制裁金、72 時間以内の個人情報侵害報告および損害賠償の民事訴訟のリスク
- ⑦ B to B 企業、個人情報の数の少ない、クレジットカード要配慮個人情報、子供の情報等の危険情報を持たない企業のリスクは顕著に小さくなる。それに対応する遵守規則やプライバシー・ポリシーが可能だが、何らの対応もしない企業には大きなリスクとなり得る。
- ⑧ 説明責任、記録義務、立証責任、安全対策、現場での対応ルールの重要性。
- ⑨ 制裁金のリスク、民事訴訟のリスクおよび刑事法のリスク
- ⑩ IT 下請会社を使った場合のリスク
- ⑪ 遵守規則の書き方
- ⑫ Privacy Policy の書き方
- ⑬ データ主体からの同意書の書き方・取り方
- ⑭ 通知書の書き方
- ⑮ 労働法の規制と内部通報制度およびモニタリング

～質疑応答～

【講師略歴】最近まで 36 年間 EU の首都ブリュッセルで EU 法および欧州での契約に関する実務家として活躍。Cleary Gottlieb Steen & Hamilton, Linklaters, DLA Piper のパートナーを経て現在宏和法律事務所所属。Leuven 大学および EHSAL マネジメントスクール客員教授(各 3 年間)。  
言語：日本語、英語、フランス語、(オランダ語)

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会  
■後援 金融財務研究会

https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>

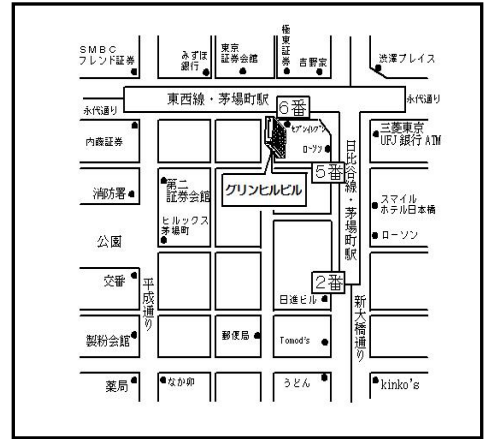


開催日

2019年1月30日(水)  
9:30~12:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,700円  
(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいた  
だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は  
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄  
からもお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下  
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に  
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し  
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご  
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料  
でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時  
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)  
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される  
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

十分性認定の落とし穴とGDPRの  
域外適用との併存、並びに実務上の解決手段  
1 / 30

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい  *セミナーコード 0181 (Law-k190181)	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。